

令和5年度 事業計画

1 はじめに

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類について、特段の事情がない限り、大型連休明けの5月8日に5類に引き下げることを決めた。これにより新型コロナは季節性インフルエンザと同等になり、感染者や濃厚接触者の法的な待機期間はなくなる。コロナ禍にある社会経済活動がようやく正常化に向けて進みつつあるが、円安の進展とエネルギー関連経費をはじめとする諸物価の高騰が、国民生活に大きな負担となっている。

令和4年度の当センターの運営もコロナの影響が引き続き、広報活動を中心に対面で行う事業の中止を余儀なくされた。このような中、定期総会を3年振りに曳舟文化センターで開催し、会員の出席は控えてもらったものの、来賓を招き表彰式を挙行することができた。しかし、年度後半からは会員の感染や濃厚接触が相次ぎ、就業面でも一定の制約を受けることとなった。

今年度のセンターの運営状況を見ると、会員数は、前年度に比べてわずかに減少しているが、請負事業の契約額は、区のお知らせ特集号の全戸配布など前年度の特殊要因を除くとほぼ同額であり、民間からの受注割合が増えている。

令和5年度は、10月1日からのインボイス制度導入に伴う新たな財政負担が及ぼす影響が懸念される。発注者には、契約価格の改定について丁寧に説明し理解を求めていくとともに、会員の接遇面などの満足度を向上させ“シルバー離れ”を招かないよう努力していく。また、会員の高齢化が進行している中で、会員の健康管理を支援するとともに安全就業に向けた対策を強化していく。

令和5年度のセンター運営に当たっては、以下の基本方針及び事業実施計画に基づき、墨田区をはじめ関係機関の協力の下に各事業の着実な推進を図っていく。

2 基本方針

- (1) センター及びセンター事業の普及啓発を推進する。
- (2) 会員の高齢化に対応し、就業に関する情報の収集、調査・研究及び相談を行う。
- (3) 退会会員の抑制と新規入会者増加のための方策を検討し、実施する。
- (4) 会員の希望と能力に応じた就業機会の確保と就業分野の拡大を図る。
- (5) 多様な就業形態を確保するため、派遣事業への就業機会の拡大を図る。
- (6) 会員に知識・技能を付与して資質の向上を図るため、研修・講座を実施する。
- (7) 収入を確実に確保するとともに、業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。
- (8) 組織体制を確立し、自主的運営を推進する。
- (9) 会員の健康管理への指導と安全就業対策を強化する。
- (10) 地域社会への貢献・ボランティア活動に取り組む。
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。
- (12) インボイスへ制度導入の影響を最小限に留めるよう、関係者との調整を図る。

3 事業実施計画

(1) 普及啓発活動及び情報の収集

センター及びセンター事業が地域社会の理解と支援を得るため、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動を行う。また、関係機関の協力を得て高齢者の就業等に関する情報を収集し、広く区民に対しセンターの活動について情報を提供する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
広報紙の発行	広報紙「シルバーすみだ」を編集・発行し、会員及び関係各方面に配布することにより、センター事業の啓発を図る。	年 4 回
広告宣伝	区内循環バス車内や区イベント等への広告掲載、及び報道機関への情報提供によって、区民等に対してセンター事業の普及啓発を図る。	随 時
広域広報活動	東京しごと財団と都内 5 8 センターの共同により、東京都全域で広報活動を行う。	随 時
PR チラシ等の配置依頼	センターの PR チラシ等を、区施設のほか区内の協力施設に配置し、情報を提供する。	随 時
催し物への参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに参加する。また、健康増進推進事業における各種教室受講会員を中心に、各種イベント等において実演を実施し、センター事業の普及啓発に努める。	随 時
関係団体からの情報収集	墨田区、東京しごと財団、ハローワーク等の関連団体と連携を図り、就業に関する情報交換を行う。	随 時
HP・インターネットの活用	HP やインターネット環境を活用し、広報活動を行う。HP の内容については、適宜更新を行う。	随 時

(2) 調査・研究

会員状況等を的確に把握するため、日常的に発注者や地域班長等からの情報収集を行うとともに、会員サポーターやその他関係機関から収集した情報、資料からの就業実態の分析・検討を実施し、今後の事業運営に活用する。

また、会員の高齢化に伴う身体能力等の低下が予想されるため、そうした会員でも就業が可能となるような働き方と支援方法について調査・研究を行う。

(3) 就業相談及び会員の増強

高齢者に対しセンター事業への積極的な参加を促すため、次の事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
入会説明会	入会希望者に対してセンター事業の目的、理念の理解・浸透を図る。	年 24 回
出張相談の実施	ハローワークすみだの 1 階ブースで、入会希望者に対してセンター事業の説明や仮登録の受付を実施し、特に区南部地域の会員の拡大を図る。 なお、今年度も実績が少ない場合は廃止を検討する。	年 24 回

派遣説明会	会員に対して派遣事業の内容について説明を行い、事業の理解浸透を図る。	随 時
各役員による個別相談	理事・地域班長の個別活動により、センター事業に対する区民の理解を深めるとともに、新入会員増加を図る。	随 時
会員サポーターの配置	会員サポーターによる就業相談を実施し、会員の仕事に関する悩みの解消を図る。	随 時

(4) 適正就業化の推進

公益社団法人として、より高い法令遵守が求められることから、適正な請負・委任契約についての自主点検を実施し、不適正と判断される契約の是正を行う。

また長期就業者の解消と、現在就業している会員の適性判断などの、就業の適正化に積極的に取り組む。

(5) 就業機会の開拓及び提供

未就業者対策として、新規受注開拓に積極的に取り組む。

区 分	活 動 内 容	実施回数
労働者派遣事業への取組みの強化	会員に対し、派遣事業に関する説明会や研修を実施し、事業に対する理解の促進を図る。また、事業内容についての研究や改善に随時取り組み、派遣事業の拡大を目指す。	随 時
家事援助事業への取組みの強化	家事援助就業会員を中心として、広報チラシの作成・配布や会員の研修等を随時実施し、家事援助事業への取組みを強化する。	随 時
新規事業分野の開拓	地域社会への貢献につながる新規事業の就業開拓に積極的に取り組む。 発注者アンケートの要望事項から新たな分野への参入を検討するほか、エクセル、ワード等を利用できる会員を発掘し、事務作業等の受注につなげていく。 また、保育補助に関する就業開拓に取り組んでいく。	随 時
就業開拓強調月間の実施	10月の就業開拓強調月間に、区内商店街・大型店等での啓発物資の配布を行い、各方面に対して積極的なPR活動を行う。	年1回
イベントへの参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに積極的に参加し、センター事業を周知することにより、会員拡充と就業先の開拓を図る。	随 時
PRチラシ等の配布	センターのPRチラシ等を各方面に配布し、センター事業をPRして受注開拓を行う。	随 時
求人募集情報の提供	事務局掲示板、HPやSmile to Smileを活用し、適宜求人募集情報を提供する。	随 時

会員情報の定期的な更新	希望する仕事・時間、新たに取得した資格、緊急連絡先、健康状態など、登録時の会員情報を定期的に更新することにより、適切な就業の紹介やトラブル発生時の迅速な対応につなげる。 更新は、会費納入時などに行う。	随 時
-------------	---	-----

(6) 研修、講座等の実施

発注者や施設利用者に対して質の高いサービスを提供できるように、日頃から接遇研修や技能習得研修等を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
基礎講習会	新規入会者に対し、就業にあたっての注意点や心構え等を説明し、就業に際しての共通認識を持たせる。	年 24 回 以上
技能習得講習	東京しごと財団主催の就業支援講習の記事をホームページに掲載し、会員の積極的な参加を促し、技能の向上及び就業拡大を図る。	随 時
派遣事業に関する教育訓練	派遣労働者の心構えなどについて教育訓練を実施し、派遣労働に携わる会員の能力向上を図る。	随 時
接遇向上特別研修	インボイス制度の導入を機にサービス向上を図るため、民間の発注に就業する会員を重点的に、専門の講師による接遇研修を集中的に実施する。	随 時
スキルアップ研修	就業年数に合わせた定期的な接遇・技能研修や苦情処理の事例研修等を実施し、会員のスキルアップを図る。	随 時
業務別懇談会	業務ごとに懇談会を実施し、会員相互や職員との情報共有と課題の解決を図ることで、業務の質の向上に努める。	随 時
内部研修・講習	就業に必要な技能の向上・知識の習得を図る。	随 時
ブロック合同研修	第一地域のセンター5区合同で、安全管理研究会等を実施する。	年 2 回
各種講習会等への参加	全国シルバー人材センター事業協会及び東京しごと財団等での講習会、交流大会への参加を推進する。	随 時
スマホ・パソコン講座の実施	スマートフォンやパソコンの技能の習得・向上を通じ、就業機会の拡大の一助とする。	入門・初級コース 他
就業マニュアル作成と配布	業務ごとに就業マニュアルを作成・配布して就業会員の業務遂行能力を向上させる。	随 時
役員研修	理事及び監事を対象にした研修を実施し、役員としてシルバー人材センターの運営に携わるために必要な知識の習得を図る。	随 時

家事援助研修会	家事援助に就業する会員を対象にした研修を実施し、業務遂行に必要な技能と知識の習得を図る。	随 時
発注者向けアンケートの実施	発注者に対してアンケートを実施して意見を聴取し、その結果を就業内容の向上等に活用する。	年 1 回

(7) 組織活動の推進

センターの事業運営に関する協議、調整及び効率的推進を図るため、次の活動を行う。

区 分	活 動 内 容	実施回数
総会の開催	事業報告、決算の承認等センターの運営に関する重要事項を議決する。	年 1 回以上
諸会議の開催	理事の活動及び理事会の開催と専門部会の積極的な組織活動により、効果的な事業運営を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会（事業計画、予算等の業務執行の決定） ・専門部会（総務、事業、広報） ・安全管理委員会 ・家事援助サービス連絡会議 ・業務別懇談会 ・地域班長会議 ・地域班連絡会議・親睦会（数班毎に実施） 	年 12 回以上 随 時 年 5 回 年 6 回程度 随 時 年 3 回 年 1 回
ブロック連絡会議	第一地域連絡会議に参加し、各センター相互の情報交換を行い、役職員の研修等を共同して実施するなど、他区センターとの連絡調整を図り、事業運営の一助とする。	随 時

(8) 安全就業対策

会員の安全意識の徹底と事故防止を図るため、以下の活動を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
安全管理委員会等の開催	安全対策推進員及び安全就業推進員と連携を密にし、安全就業のための方策を策定し、安全な管理体制を確立する。	年 5 回
就業現場の巡回指導（安全パトロール）	安全管理委員と安全対策推進員が合同で就業現場を巡回し、安全就業の呼びかけや、事故防止のための安全確認と必要な指導を行う。	年 24 回
安全意識の啓発	東京しごと財団が募集する「安全標語」への応募や、「シルバーすみだ」及びHPに安全就業に関する記事の掲載を行う。また、安全運転啓発パネルを希望会員の自転車に取り付けて、自転車安全運転の啓発活動を行う。	随 時

健康診断の奨励	区が実施する健康診断の受診を奨励し、就労会員に対しては受診の有無について確認を行う。	随 時
経路途上の安全啓発	チラシや事故防止関連用品の配布を通じて、会員に対し就業途上及び帰宅途上の交通事故防止を呼びかけ啓発する。	随 時
自転車の安全点検	整備不良自転車による事故を防止するため、自転車修理熟練者の会員による、会員の自転車安全点検を行う。	年1回以上
自転車交通安全教室の開催	基本的な通行ルールの浸透を図り、会員の自転車事故を防止するため、警察の協力のもと交通安全教室を開催する。	年2回
安全保護具の貸与	高所作業に従事する会員に対して、着用を義務付けている安全帽、安全帯を貸与する。	随 時
自動車安全運転講習の実施	センターの自動車を運転する会員に、年1回の安全運転講習を受講させる。	随 時
熱中症対策の実施	熱中症についての情報提供や対策グッズの配付を通じて、熱中症の予防を図る。	随 時
ヘルメット購入助成制度	道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことを踏まえ、ヘルメット購入に対する助成制度を拡充するとともに、PRを強化する。	随 時
新型コロナウイルス感染症対策	会員の新型コロナウイルス感染を防止するため、会員に対する情報提供や、感染リスクの高い就業場所に対する消毒液やマスクの配布等の対策を実施する。 職員についても、事務室内の感染予防に努める。	随 時

(9) 健康増進推進事業

会員が健康で安全に就業できるように、事前の予防活動としての体力づくり・健康増進事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
健康体操教室の実施	ストレッチ体操とトレーニングを実施して、安全に就労できる体力づくりを行う。	年20回
ウクレレ教室の実施	ウクレレで声を出し、体を動かすことでリフレッシュして、安全な就業につなげる。	年24回
カラオケ教室の実施	健康で安全に就業するために、カラオケで心・体のリフレッシュを図り、健康推進を行う。	年12回

すみだ花体操教室の実施	区民健康体操「すみだ花体操」教室を実施して、運動習慣を身に付け、就業に必要な健康を維持する。	年 20 回
-------------	--	--------

(10) 社会奉仕活動

会員から広く参加を募り、ボランティア活動（墨堤さくらまつり、すみだボランティアまつり、東京マラソン祭り、環境ボランティア等）を積極的に実施し、地域社会の活性化に貢献すると共に、センター事業の普及啓発に努める。

(11) 効率的な事務体制の確立

事務の効率化を進めるための業務改善に取り組み、新たなニーズに対応する事務体制を確立する。

(12) 地域社会への協力・貢献

町会への会議室の貸出や各種イベントへの参加・協力等を通じて、地域社会への協力・貢献に努める。

(13) インボイス制度導入への対応

10月1日からの「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」導入に向け、契約価格の見直しをお願いする発注者に対して、見直しの理由を丁寧に説明し理解を得られるよう努めるとともに、会員に対しても必要な情報提供を行っていく。